

農業者 各位

米沢地域農業再生協議会
会長 近藤 洋介

令和8年度 経営所得安定対策等に関する受付会について

日頃より、本協議会の事業運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年度の経営所得安定対策等交付金の交付申請受付会を、下記により開催いたします。
時節柄お忙しいところ大変恐縮ですが、会場にお越しくくださるようお願いいたします。

記

※ 交付申請書は会場に準備しています。

月日	時間	地区割	会場	忘れずにお持ちください
6/4 (木)	9:00~ 17:00	窪田・南原・ 六郷・三沢・ 塩井	米沢市役所 3階 301・302会議室 〒992-8501 米沢市金池 五丁目2番25号	○通帳・印鑑 ・ <u>昨年加入していない方</u> ・ <u>J Aにナラシ対策を事務委託する方(新規又は名義変更の方)</u> ・ゲタ対策を申請し、J Aに出荷する方 ・登録口座を変更したい方 ※それ以外の方も、協定書へ押印等が必要な場合もありますので、念のためお持ちください。
6/5 (金)	9:00~ 17:00	山上・広幡・ 旧市・万世・ 上郷・上長井		

※ 上記の地区割りは混雑を回避するための目安です。2日間の日程のうち御都合のよいときにお越しください

※ 上記の日程で都合のつかない方は、事前に下記担当まで御連絡ください。

対象となる交付金は裏面に記載しましたので、必ず御確認ください。

担当：
米沢地域農業再生協議会事務局
米沢市産業部農業振興課農産担当
電話：0238-22-5111（内線4307）
FAX：0238-24-4541
メール：suiden1@ms5.omn.ne.jp

<交付金>

【名 称】	【内 容】	【対 象 者】	【備 考】
水田活用の 直接支払交付金 (戦略作物助成) (産地交付金)	水田で生産し、 <u>出荷・販売する</u> 転作物に対する 交付金	販売農家 集落営農	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲のうち、<u>備蓄米は対象外。</u> ・ <u>自家用の作物は対象外。</u> (飼料作物のみ、自家利用の場合にも対象となります) ・ ※多年生牧草を2年連続は種する場合、その妥当性の確認を行い、妥当性が認められる場合は、35,000円/10aの交付単価となります。
畑作物の 直接支払交付金 (ゲタ対策)	麦・大豆・そばの 数量払い 面積払い※ (営農継続支払) ※令和8年度から、 面積払の辞退は原則 できません。 ※基準単収の1/2 未満となった場合、 理由書の提出が必要 になります。	認定農業者 認定新規就農者 集落営農 【注1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手組織と特定農作業受委託契約(販売権を含めた委託契約)を交わした方は、組織を通して交付金が交付されるため、<u>申請不要</u>です。 ・ <u>J A以外に出荷・販売する方は、播種前契約書</u>をお持ちください。 ・ <u>免税事業者向け単価を申請する方は、令和6年の確定申告書等</u>をお持ちください。事業年度の関係等で2年前の確定申告書が令和6年以外となる場合は事前にご相談ください。
収入減少影響 緩和交付金 (ナラシ対策)	米・麦・大豆の 販売収入の減少に よる影響を緩和する ための補填金		<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金のコース選択が必要です。 【注2】 ・ <u>J A以外に出荷・販売する方は、出荷契約書や販売契約書等</u>をお持ちください。
コメ新市場開拓等 促進事業・ 畑作物産地形成 促進事業 (旧リノベ事業)	新市場開拓用米・加工用米・子実用とうもろこしの低コスト生産等に対する交付金	要望調査時に要望した方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本申請が必要になりますのでお越しくください。
畑地化促進事業	水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む方への支援	要望調査時に要望した方 令和5～7年度の採択者で、分割交付を希望した方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の採択結果は現時点で不明ですが、本申請が必要になりますので必ずお越しくください。

【注1】 ゲタ・ナラシ対策を申請される方で、上記対象者に該当していない方は、事前に農業振興課へご相談ください。委託契約をすることで、交付金を申請できる場合があります。

【注2】 申請書の提出や積立等の手続きについて、集荷業者によっては事務委託契約も可能です。事前に各集荷業者へご相談ください。

⚠ 交付金の対象となる作物がない場合は、来場していただく必要はありません。

「出荷する作物が主食用米のみ」「野菜は全て自家用」などの場合は、交付金の対象となりません。対象となるか判断がつかない場合は、事前にご相談ください。

⚠ 加工用米出荷者でケイ酸資材を散布された方は、ケイ酸資材の購入伝票をお持ちください。

⚠ 収入保険とナラシ対策は、同時に加入することはできません。